

平成28年度 三朝町教育委員会の事務に関する評価
【点検及び評価項目】

評価項目	事務局	左記の評価の根拠または理由	教育委員	教育行政評価委員	教育行政評価委員意見	
教育委員会活動						
1 教育委員会活動 委員会の開催状況			—		<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、地方公共団体が処理する教育に関する事務及び法律等によりその権限に属する事務を管理及び執行することを職務権限としている。そもそも教育委員の活動に対して評価が必要か。 ・教育委員会の会議等は、必要に応じて開催すればいいので、開催回数、内容や結果に左右されるべきものではないと考える。ただし、小学校の統合に対しては、教育委員会の権限で示した学校の在り方を途中で大きく変更し、児童、保護者等に大混乱を招いた責任は重大である。 ・教育委員会活動の評価は、各事業の評価を総合的に見た時に行う総合評価で良い。 ・会合の開催状況は評価できるが、内容について不十分な部分があるので適切な運営が望まれる。 ・昨年より回数が少ない状況がうかがえるものの、内容が充実かつ意見が活発にでる雰囲気での会議と察する。教育に関する改革につながり、三朝町の教育が発展することを期待したい。なお、議事録の公表については、遅れが生じないように意識して取り組んでいただきたい。 ・教育委員会のビジョンを、本気で議会にぶつけていただき、議会も本気で受け止めて考えていただく「場」づくりの位置付けになればと願います。 ・机上のうえのことではなく、現場に出向くことがとても大事なこと。現場から、何を感じ・そして感動し・発見し、何を求めたいのか自然と答えは出てくると思います。今後も継続し、中・小・保との関わりを持ち将来のあるべき姿の創出を願う。 ・平成30年度までと言う行程があったのにも関わらず、対象保護者さらには地域から見れば、行政に対し期待感が大きく崩れ、疑念が残った形となった。新たな体制で、しっかりとした取り組みをお願いします。 	
定例会・臨時会の開催状況	B	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回の定例会や臨時会を11回開催した。 ・毎回、慎重に議論を交わすことができた。 ・議事録の公表が遅れた。 				B
2 教育委員会活動 教育懇談会の開催状況						B
教育懇談会の開催状況	C	<ul style="list-style-type: none"> ・議会（総務教育常任委員会）と教育について懇談会を2回開催した。 ・建設的な意見交換が行える議題設定と進め方が必要である。 ・教育現場を同じ目線で確認し、現状と今後を話し合うことも行ってみたい。 				
3 教育委員会活動 学校訪問の取り組み						A
学校計画訪問の状況	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校を2回計画訪問を実施した。 ・学習指導及び学校経営について指導助言を行った。 ・訪問時の意見を報告書にまとめて、学校運営の一助とした。 ・前年度と同様に保育所の計画訪問も実施した。 				
4 教育委員会活動 小学校統合の意見交換とその取り組み			C			
町内3小学校の統合に関する検討	D	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会で12回の検討を行った。 ・8月に各小学校の保護者向けに説明会を実施した。 ・教育委員会の方針や進め方について議会の承認が得られず、教育大綱から「平成30年までに」の文言を削除し、新たな体制で統合に向け取り組む事となった。 				

平成28年度 三朝町教育委員会の事務に関する評価
【点検及び評価項目】

評価項目	事務局	左記の評価の根拠または理由	教育委員	教育行政評価委員	教育行政評価委員意見
5 学校教育の推進 大人の背中運動の取り組み					
あいさつ運動の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> 各学期始め（年3回）の5日間、ふれあい運動として登校時の児童生徒への声かけや広報車による周知を行った。 普段からあいさつをする児童生徒が増えてきた。 期間中以外でも、地域の大人が声かけするなど、さらに具体的な取組が必要である。 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 継続した取組は評価できるものであり、今後も必要な取組である。 家庭生活を含めた取組が必要である。 昔がこうだったから、今もこうあるべきだという議論は成り立ちませんが、挨拶運動の取り組みはそうではありません。生活習慣の中にしっかりと根付かせるもので、挨拶はコミュニケーションづくりの第1歩です。保護者が家庭でしっかりと挨拶を交わす習慣づくりが重要と思います。このことは、やり方を変えてでも継続していただきたいところです。 始めると、手段が目的化することが多い。初心に立ち返ってみることも大切ではないか。
6 学校教育の推進 スポ小、中学校部活動の向上					
スポーツ少年団の取組み	C	<ul style="list-style-type: none"> 活動指針を遵守した単位団の活動並びに指導を徹底した。 体育協会競技部による競技指導、活動援助を行い単位団の活動を支援した。 東伯郡スポ少交流大会で野球が優勝、中部地区スポ小交流大会でミニバス男子が3位と好成績を収めた。 生涯スポーツ活動とアスリート育成活動の差を明確にし、スポーツ少年団の意義を理解されるよう努める必要がある。 	C	C	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の減少により、以前の部活動の取組が成立しにくくなっている現状である。団体競技種目の良さも残しながら部活動のあり方を検討する必要がある。 子どもの能力は大人が引き出してやる必要があります。スポーツをとおし学びが生まれ、そして知ることとなり、補い合い、助け合っていく力が育ちます。環境を整え、活発な活動ができる仕組みづくりを継続的にお願いします。 部活動の将来像を考える時期に来ていると思います。押しつけ的な活動ではなく、夢や目標を定められるられることを持ち備え、保護者も地域も一体となった応援と支援が出来ることを望みます。 児童、生徒数が減少する環境に対応した手法を検討する必要がある。
中学校部活動の取組み		<ul style="list-style-type: none"> 外部指導者事業（サッカー部）を活用し、指導の充実を図った。 日本ジュニアオリンピック（陸上男子）、中国中学校選手権大会（陸上男子、ソフトテニス女子）に出場した。 生徒数の減少で充実した活動ができない運動部もあった。 学校教育活動として部活を考える必要がある。 			

平成28年度 三朝町教育委員会の事務に関する評価
【点検及び評価項目】

評価項目	事務局	左記の評価の根拠または理由	教育委員	教育行政評価委員	教育行政評価委員意見
7 学校教育の推進 みささサンサンプランの推進					
<p>学校楽楽プラン（知育：わかる授業、個に応じた授業）</p> <hr/> <p>マナーアップ行動プラン（徳育：基本的な生活規範の指導）</p> <hr/> <p>バッチリズム推進プラン（体育：体力向上、生活習慣の指導）</p> <hr/> <p>学校独自プラン（学校独自：各学校の特色ある取り組み）</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・評価項目を設定し、児童生徒・保護者・教職員が年2回～3回自己評価を行った。 ・学校支援委員が評価表に基づき指導助言を行った。 ・各校の目標に対する達成度は概ね80%以上と高い。 ・PDCAサイクルにより、学校運営の改善が図られている。 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「みささサンサンプラン」が定着しており、各学校の特色を取り入れていることは評価できる。今後も継続されたい。 ・三朝町の中・小において、学校要覧が作成されており、教育目標、目指す児童・生徒像と各校とも素晴らしいと感じます。是非とも教育を充実させ、到達点を目指してほしいと願います。
8 学校教育の推進 食育の推進					
<p>学校での食育推進</p> <hr/> <p>学校給食の取り組み</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「食に関する指導の全体計画」に従って各学校と連携し、食育を計画的に実施した。 ・家庭との連携を図るためPTAとの連携を深めた。 ・アンケートを実施し、児童生徒の実態に即した食指導を実施した。 ・給食訪問や食育事業の回数を増やした。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進を図り、児童生徒の郷土愛を育てる支援を行った。 ・各学校の担当者、保護者との連携を深め食物アレルギー対応食を適切に提供した。 ・最近では残食が多くなってきた、美味しく食べて残さない給食とするため、献立や味付けに工夫が必要である。 	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・食育は人格形成の一つであり、重要である。児童生徒の関心を高め、食に対する能力の確立が取り組まれており、評価できる。 ・残食の減少に対する工夫が望まれる。 ・地産地消・食育参観・親子試食会等様々な推進をとおり、「食」に対する大切な教育を充実且つ継続的に行っておられます。このことから児童・生徒達は、生きるために食するという基本を学び心身ともに成長しています。また、「命の大切さ」も当然理解していると思っておりますが、食材には魚介類、牛、豚、鶏、野菜、果実等さまざまな食材があり、はたして「命の大切さ」を感じながら食しているのか疑問に思えることもあります。「命」の項を取り入れた活動もお願いします。

平成28年度 三朝町教育委員会の事務に関する評価
【点検及び評価項目】

評価項目	事務局	左記の評価の根拠または理由	教育委員	教育行政評価委員	教育行政評価委員意見
9 学校教育の推進 支援を要する児童・生徒への配慮					
不登校の対策	B	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策支援員を中学校に配置しスクールカウンセラーや心の教室相談員と共に不登校生徒の対応にあたっている。 ・不登校対策支援員が対応したことにより気持ちが安定してきた生徒もいる。 ・不登校であった児童生徒も年度末には断続的であるが登校するようになった。 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員の配置と取組により、児童生徒の安定に効果がみられるのは評価できる。 ・支援員だけでなく、学校全体としての研修を深めていく必要がある。 ・不登校に対する対処に職員レベルに差を感じます。早期の段階で学校・教育委員会・保護者とのPDCAサイクルを行い解決に向けた取り組み（難しい事ですが）をお願いします。
特別支援対策の取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援員を各小中学校に配置し、支援の充実を図った。 ・支援員のサポートにより生徒が落ちついて学習や生活に取り組むことができた。 ・児童生徒の自立を促進するため、支援員のスキルアップに努める必要がある。 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援員を各校に配置され、支援の充実が来ていると思います。
10 学校教育の推進 いじめ防止対策の取り組み					
いじめ防止対策	C	<ul style="list-style-type: none"> ・全児童生徒を対象にアンケートを実施し、実態把握を行った。 ・実態把握後の日常の児童生徒の観察や教育相談の時間確保など、確実な対応等取組みを徹底していく必要がある。 	C	C	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策は、各校の日常でのきめ細やかな観察や対応が必要である。
11 学校教育の推進 学校教育環境の整備					
学校教育環境の整備	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各種維持修繕、改修工事等を実施し、教育環境を改善した。（中学校玄関照明増設、バスケットゴール撤去、通級教室黒板張替、東小特別支援教室改修等） ・地震による被災箇所の修繕を行った。 ・情報機器について、耐用年数が経過している機器もあり、今後計画的に更新をする必要がある。 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の改善を図っていることは児童生徒の安定につながることであり、今後も改善の継続をお願いしたい。 ・機器等については、年次計画的に投資すべき。 ・維持修繕的な事業の評価となっているが、教育大綱に示された学びやすい環境整備の進捗を評価の対象とすべきではないか。

平成28年度 三朝町教育委員会の事務に関する評価
【点検及び評価項目】

評価項目	事務局	左記の評価の根拠または理由	教育委員	教育行政評価委員	教育行政評価委員意見
12 社会教育の推進 青少年育成活動					
未来を拓けみささっ子 創造事業		<ul style="list-style-type: none"> ・中学生を対象とした「日本2百名山一筆書きへの挑戦」の講演会を開催した。(参加者264名) 			<ul style="list-style-type: none"> ・数多くの事業に取り組んで実施してきたことは、町内の子どもの育成に効果を上げている。 ・自己評価、評価委員の評価に対する改善が見えない。
子ども会育成事業		<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会リーダー育成、指導者養成のため、研修会等の情報を提供した。 ・全国子ども会安全共済会に18団体554名が加入した。 ・少子化により、子ども会運営が困難な集落が増えてきた、今後のあり方を考える必要がある。 			
地域が育てる子ども総合対策事業		+			
城陽市文化スポーツ交流事業	C	<ul style="list-style-type: none"> ・城陽市で交流する年であり、8月に2泊3日で実施。(20名) ・平等院見学、サッカー教室、プール遊泳、茶道体験を行い交流を深めた。 	C	C	
青少年劇場開催事業		<ul style="list-style-type: none"> ・児童劇「ぼくはアフリカにすむキリンといいます」を開催。 ・歌やダンスを取り入れた劇で、表情が豊かでわかりやすく、児童も集中し楽しく観劇できた。 			
ノーテレビデーの推進啓発		<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みは定着しており、保育園や学校毎で家庭と協力しながら取り組んでいる。 ・各家庭で目標を設定し取り組んでいるが、達成可能な目標設定を継続している家庭もある。 			

平成28年度 三朝町教育委員会の事務に関する評価
【点検及び評価項目】

評価項目	事務局	左記の評価の根拠または理由	教育委員	教育行政評価委員	教育行政評価委員意見
13 社会教育の推進 地域協議会との連携、公民館活動					
地域協議会と連携した社会教育の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・竹田地域協議会と連携し「地域が育てる子ども総合対策事業」を導入し「南土曜楽校」を実施した。 ・地域協議会との連携を図るため、地域連絡協議会での情報提供を実施した。 ・人材育成、事業内容の検討など、さらに連絡を密にする必要がある。 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体である地域協議会への支援を行う必要がある。
14 社会教育の推進 高齢者学習					
高齢者学習の取組み	B	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習教室「三朝大学」を年8回開催し、毎回さまざまなテーマで学習を行った。(参加申込71名) ・参加者の興味をひく講座内容を検討しているが、目新しい学習内容作りに苦慮している。 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の増加のなかで、継続して取り組んできたことは大きく評価できる。今後はさらに、参加者の要望も含めた運営をお願いしたい。
15 社会教育の推進 人権・同和教育の推進					
人権教育講座の実施	C	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県部落解放月間に合わせて、6回実施した。(305名) ・社会情勢を踏まえた新しいテーマの人権問題の提供ができた。 ・アンケートからニーズを把握し、参加者の増につなげたい。 	C	C	<ul style="list-style-type: none"> ・人権学級の開催により、人権教育の現状と課題を追求できる工夫をお願いしたい。 ・学びの機会を提供することが基本で、そのことは整っていると思うが、開催時期、内容などもっと柔軟な取り組みも必要では。
人権学級の開催		<ul style="list-style-type: none"> ・10月から12月に集落で開催した。(23集落、280名) ・わかりやすいテーマとワークショップ形式により、発言しやすい雰囲気と活発な研修会となった。 ・鳥取県中部地震により、15集落での開催が中止となった。 			
第24回差別をなくする三朝町集会の開催		<ul style="list-style-type: none"> ・大雪により中止となった。 			

平成28年度 三朝町教育委員会の事務に関する評価
【点検及び評価項目】

評価項目	事務局	左記の評価の根拠または理由	教育委員	教育行政評価委員	教育行政評価委員意見
16 社会教育の推進 生涯スポーツの振興					
三朝町体育協会への事業委託		<ul style="list-style-type: none"> ・町体育大会（春・秋）、グラウンドゴルフ大会（春・秋）、ソフトバレーリーグ（春）、ペタンク大会、カローリング大会を開催した。 ・町体育大会では、新たにウォーキングを実施した。 ・町駅伝大会は、鳥取県中部地震により中止となった。 			<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化に対応した体制、手法の見直しが必要では。
三朝町スポーツ推進員の活動支援強化	C	<ul style="list-style-type: none"> ・推進員の定数12名に対し、9名の委員で活動を行った。 	C	C	
三朝町社会教育施設の適正な管理運営及び改修		<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業者健康増進施設の耐震改修工事を行った。 ・野球場、陸上競技場の男女共用トイレの改修を図った。 ・各施設の老朽化対策と鳥取県中部地震による早期復旧を図る必要がある。 			

平成28年度 三朝町教育委員会の事務に関する評価
【点検及び評価項目】

評価項目	事務局	左記の評価の根拠または理由	教育委員	教育行政評価委員	教育行政評価委員意見
17 社会教育の推進 図書館活動の状況					
<p>暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ図書館</p> <hr/> <p>町民一人ひとりの生涯にわたる自主的な学習を支える図書館</p> <hr/> <p>人と本、人と人との出会いを広げ、ゆとりとぬくもりが感じられる図書館</p> <hr/> <p>郷土の歴史と特性を大切に、豊かな文化を創造する図書館</p> <hr/> <p>学校、家庭、地域を結び、地域教育力の向上を支える図書館</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマごとにきめ細かな選書を行い購入した。 ・レファレンスに全て対応した。(1159件) ・CDや大型活字本の利用が伸びてきた。 ・実用書の刷新が必要である。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・移動図書館での利用が伸びてきている。 ・新システム導入により、リクエストの対応に役立っている。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ちぎり絵展、古本市・ドラえもののポケット、音と映像で楽しむお話会を実施。 ・運営を町民主体とし、町民目線での運営をおこなった。 ・子どもの好奇心を読書に繋げる企画事業が必要である。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・平和展「ふるさとの戦争」を開催。(2987名) ・三朝町の資料収集を行うとともに、「三朝温泉」「三徳山」のコーナーを刷新した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・お話会を小学校36回、保育所36回、その他32回開催した。 ・各学校で学習資料の利用に格差がある、図書館の利用PRが必要である。 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の来館を待っている図書館でなく、利用しやすい図書館や立ち寄りたくなる図書館への取組がみられ、大いに評価できる。今後も継続をお願いしたい。

平成28年度 三朝町教育委員会の事務に関する評価
【点検及び評価項目】

評価項目	事務局	左記の評価の根拠または理由	教育委員	教育行政評価委員	教育行政評価委員意見
18 社会教育の推進 総合文化ホールの運営状況					
利活用の促進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式、文化サークル、学校行事など幅広く利用された。 ・鳥取県中部地震による避難所としても利用された。 ・宝くじ文化講演は、鳥取県中部地震により中止となった。 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・町内文化活動の拠点として整備、運営されており、今後も継続をお願いしたい。
施設の適正管理		<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化や設備の老朽化により、屋根の塗装と防水工事、空調・照明設備の改修を実施した。 			
大ホールの運営ボランティアスタッフの育成・支援		<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業の開催や、人権フェスティバル、町や小中学校の行事に三朝オペレーター倶楽部（MOC）が活動し舞台運営を助けた。 ・MOC活動の活性化と音響、照明といった専門的な技術者が必要であり、新規会員の確保が必要である。 			

平成28年度 三朝町教育委員会の事務に関する評価
【点検及び評価項目】

評価項目	事務局	左記の評価の根拠または理由	教育委員	教育行政評価委員	教育行政評価委員意見
19 文化財の保護活動 文化財の保護、保存への取組					
<p>三徳山関係文化財事業 (発掘調査、行者道修復事業等への支援)</p> <hr/> <p>町内の文化財調査事業 (新規指定等)</p>	B	<p>・昨年に引き続き三徳山境内地での試掘調査を実施し、遺構及び遺物などの確認を行った。神倉地区「湯」地点の調査は震災の影響により次年度実施となった。</p> <p>・正善院修理については、本年度現場着工を図るとともに防災設備に係る実施設計を行った。</p> <p>・名勝及び史跡三徳山の指定地のうち、民有地を公有地化し保存を行うため、合谷区の一部を買い上げた。</p> <p>・絵図に示された「三鈷の岩屋」の成果を中間報告として発表した。</p> <p>・三佛寺蔵の重要文化財木造蔵王権現立像のうち損傷・劣化の激しい像を補修し保存・保護に努めた。</p> <hr/> <p>・次年度に町指定文化財を行うべく、町内の寺院で中世寺院の様相が現存し、文化財的価値が高い寺院の実測を行った。(梅翁山曹源寺)</p> <p>・文化財保護調査委員会委員が、県指定天然記念物(福本のツバキ)の周辺環境を整備し、保護・保全に努めた。</p>	B	B	<p>・三徳山だけでなく三朝町内の文化財の発掘、保護に様々な取り組みがなされていることは評価できる。</p>
20 文化財の保護活動 文化財保護の啓発					
町民への文化財保護の理解と周知活動	B	<p>・平成29年3月に過年度確認された「三鈷の岩屋」について、その成果を中間報告会として町総合文化ホールにて開催した。(参加者70名)</p> <p>・平成28年10月に日本遺産三徳山三朝温泉を守る会と連携を図り、三徳山環境整備ボランティアを開催。(参加者49人)</p> <p>・日本遺産として認定を受けた、三徳山・三朝温泉の魅力を発信するべく、県内外で周知活動を行った。</p>	B	B	<p>・文化財保護は将来に向けた財産になる。これら文化財を町民や観光客にさらなる周知をお願いしたい。</p>

平成28年度 三朝町教育委員会の事務に関する評価
【点検及び評価項目】

評価項目	事務局	左記の評価の根拠または理由	教育委員	教育行政評価委員	教育行政評価委員意見
21 文化財の保護活動 三徳山世界遺産登録推進活動					
三徳山を世界遺産登録に向けての運動支援	B	<ul style="list-style-type: none"> ・三徳山世界遺産登録推進運動の推進として、平成29年3月4日に日本修験道学会理事を招致し、三徳山の修験に関する中間報告会を開催した。 ・三徳山が収蔵する美術工芸品の類例調査を県及び琴浦町と連携を図り実施し、今後も相互に協力できる体制を構築することができた。 	B	B	